

## 琴浦町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定支援業務 企画提案作成要項

### 1 提案書記載事項

企画提案書の作成にあたっては、別記「琴浦町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定支援業務仕様書」(以下「業務仕様書」という。)のほか、地球温暖化対策の推進に関する法律、その他関係法令等を踏まえた上で、次の事項に対する回答(提案)を盛り込んだものとする。

	事項	ポイント
(1)	基本方針	①温暖化対策の推進に関する法律及び地方公共団体実行計画の理念、趣旨及び本町の考え方に対する理解 ②本町の現状、仕様書の内容を理解した企画提案・コンセプト等
(2)	委託業務の実施体制・実績	①本業務に活かすことのできる同種・類似業務実績 ②本町との連携体制 ③具体的な業務の実施方法(温室効果ガス排出量の把握方法、住民・事業者の意向確認方法等より実態に即した現状把握の方法、目標及び目標達成のための具体的施策の立案など) ③受託業務実施体制(人員配置、担当者の経験年数、専門性、サポート体制、緊急時における対応等) ④再委託する予定がある場合は、委託先及び業務内容 ⑤共同参加の場合は、その事業分担等
(3)	自社の優位性・独自性	①自社の得意分野での優位性・独自性の提案
(4)	その他	①その他、策定した計画を住民・事業者に広く周知・浸透するための方策

### 2 見積書作成の条件

- (1) 見積価格については、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。
- (2) 見積価格の算出根拠を示すこと。
- (3) 参考見積書の正本については、企画提案書とは別に作成し、社名を記載し、押印すること。なお、副本については、社名の記載及び押印をしないものとする。
- (4) 仕様書の業務内容や企画提案書の内容に応じたものとする。
- (5) 本業務委託上限額を超えることのないよう留意すること。